

『夷堅志』の夢解き説話について

——『太平廣記』との比較より見る——

福田 知可志

はじめに

夢に現れたビジョンやメッセージを、超越者たる鬼神から送られた啓示や将来起こる現実であろう事柄の暗示とみなし、その吉凶を判断する「占夢」は、古代中国において重視されていた。「周禮」春官宗伯には、占夢の官が置かれていたとの記述が見える。そのことは、南宋の洪邁が「容齋續筆」巻十五「古人占夢」の中でも触れており、古今の「占夢」の歴史を概観し、次のように述べている。

漢藝文志七略の雜占十八家は、黃帝長柳占夢十一卷、甘德長柳占夢二十卷を以て首と爲す。其の説に曰く、雜占とは、百家の象を紀し、善惡の證を候うなり。衆占は一に非ず、而るに夢もて大と爲す。故に周に其の官有り、と。周禮、太卜は三夢の法を掌り、一に致夢と曰い、二に臚夢と曰い、三に咸陟と曰う。鄭氏は以爲

らく致夢は夏后氏に作りし所、臚夢は商人に作りし所、咸陟は之を夢みて皆得るを言ひ、周人に作る。而るに占夢専ら一官爲り、日月星辰を以て六夢の吉凶を占ひ、其の別は、正と曰い、噩と曰い、思と曰い、寤と曰い、喜と曰い、懼と曰う。季冬、王の夢を聘ひ、吉夢を王に獻じ、王は拜して之を受く。乃ち四方に舍萌して以て惡夢を贈る。舍萌とは、猶お釋采するがごときなり。贈とは、之を送るなり。詩、書、禮經の載せし所、高宗夢に説を得、周文王、帝の九齡を與うるを夢み、武王紂を伐つに、夢、朕の卜に叶う。宣王牧を考し、牧人に熊羆虺蛇の夢有り。彼の故老を召して、之に占夢を訊う。左傳の書す所尤も多し。孔子兩楹に坐奠せらるを夢む。然らば則ち、古の聖賢、未だ嘗つて夢を以て大と爲さずんばあらず。是を以て七略に見る者此くの如し。魏、晉の方技、猶お時時或いは之有り。今人

復た此の卜に留意せず、市井の妄術、在る所林の如しと雖も、亦た一箇の占夢を以て自ら名づくる者無し。其の學殆ど絶す¹⁾。

古代の聖賢が重視した占夢の学は、『漢書』藝文志で「衆占は一に非ず、而るに夢もて大と爲す」と評価されていた。だが洪邁の時代では留意する者も無く、ちまたに「妄術」(紛い物の占術)はあふれているが、占夢と自称する者はおらず、正統な学問としての占夢はほとんど絶えたという。それは、洪邁の時代、南宋中期において、夢の啓示について、傾聴するに足る専門家がいなくなり、正しく判断することが難しくなつたという現状をも示唆しているのだろうか。

洪邁が自ら編集した小説集『夷堅志』には、夢の記述を含む説話が数多く見られる。その数は現存するもので六三七条ある(ただし、臨死体験を描く蘇生の物語及び重複して収録された話の重複分を除く)。現在最も多くの説話を収録する、何卓氏標点校訂による中華書局本『夷堅志』(一九八一年)には二七三一条の説話が収録されているが、その約四分の一の説話に夢の記述があることになる。夢の啓示に対し、夢を見た当人あるいは第三者が何らかの判定を行う占夢の記述を含む夢の説話を、今仮に夢解き説話として一つの類型と見なすと、二〇五条を数える。洪邁が『容齋續筆』で指摘した占夢の現状は、『夷堅志』の夢解き説話で

は果たしていかに反映されているのか。

湯浅邦弘氏は『容齋續筆』の一文を「夢と占夢の衰退・消滅」を記したものととして注目された²⁾。ただし氏は、同じく洪邁が編纂した『夷堅志』の夢解き説話において、占夢がどのように描かれているかについては言及されなかつた。

本稿は、『夷堅志』に収録された、占夢が描かれる夢解き説話に注目し、その特徴を指摘した上で、洪邁、そして説話の語り手たる宋代の士大夫たちの、夢の啓示及び占夢に対する認識の一端を明らかにしようとするものである。

一 真実としての夢の啓示

『夷堅志』以前の夢解き説話では、占夢の対象であり、神のお告げとしての夢の啓示は、後に実現される真実であり、少しの狂いもないほど信頼できるものであった。『夷堅志』の夢解き説話においてもその傾向が見受けられる。

『夷堅志』以前の夢解き説話に何える例として、先行研究でしばしば言及されている、晋の干寶が記した『搜神記』卷十一「謝奉」の説話を挙げておく。

會稽の謝奉、永興太守郭伯猷と善し。謝は忽ち郭の人と浙江の上で檣蒲錢を争い、因りて水神の責むる所と

爲り、水に墮ちて死し、己は郭の凶事を管理するを夢む。覺むるに及びて、即ち郭の許に往き、共に棋を圍む。良久しくして、謝云う、卿は吾の來意を知るや否や、と。因りて夢みる所を説く。郭は之を聞きて悵然として、云う、吾も昨夜亦た人と錢を争うを夢みるは、卿の夢みる所の如くして、何ぞ期することの太だ的なるや、と。須臾にして廁へ行き、便ち倒れて氣絶す。謝の凶具を爲すは、一に其の夢の如し。

謝奉と郭伯猷は共に郭の不吉な夢を見ており、郭は廁で死に、謝に葬式を出してもらうことになる。夢に現れたイメージである「水に墮ちて死す」は、廁で死亡することを暗示していたことがわかるのである。そしてこの結末が夢の啓示と一致することが、話の末尾の「一如其夢」の句で確認されている。

『夷堅志』の夢解き説話にも、『搜神記』『謝奉』の例と同様に、夢の啓示が真実であることを徹底して確認しようとする態度が伺える。その例として『夷堅甲志』巻九の「絢紡三夢」を挙げておく。

絢紡は、字は公素、元の姓は句、上の嫌名を犯し、遂に系を増して絢と爲し、其の音は章句の句の如し。宣和中辰、省試に赴くに、夢に人告げて曰く、遽かに得とは、州に逢えば便ち得、と。紡は喜び、謂えらく、遽

かに得とは、即ち得るなり、と。己にして利あらず。建炎戊申に至りて、維揚に試みられ、夢みること初めの如し。紡曰く、遽とは、絢なり。我已に姓絢なり、と。

又た揚州に試みられ、其れ必ず得んとするも、又た利あらず。久しくして、復た夢に其の人來たりて、實を以て告げて曰く、君年四十八にして方に登科す、今は未だし。紡は時に三十八なり、度るに猶お十年有り、未だ得べからざるを以て、敢えて進取の意を萌さず、道州に屏居す。富家の翁召びて其の子に教えしむ。紹興甲寅の科の詔下るに及びて、紡は四十五歳なり、以爲らく必ず成る無し、と。往くを肯せず。主人之に強いて曰く、君を延く所以の者は、正に小兒を挟みて俱に舉場に入らんと欲するがためなり、君必ず行け、と。陰かに其の子をして自ら爲に家状を下して試を求めしむ。紡は已むを得ず之に従い、遂に富子と與に薦送さる。明年、公據を繳めて禮部に納め、漫ろに啓きて視れば、則ち具せし所の年甲、誤りて以て四十七と爲すも、是の年正に四十八なり。黙して喜び、以爲らく神助なり、と。獨り未だ州に逢えば便ち得の語を曉らざるのみ。坐圖混傍出づるに及びて、紡の名の左の一人は姓は馮、右の一人は姓は周、是の歳遂に登第す。首尾十二年、凡そ三たび夢を見て方めて驗あり、曲折明

白なること此くの如し。

末尾で「首尾十二年、凡そ三たび夢を見て方めて験あり、曲折明白なること此くの如し」と言われているように、十二年間に見た三度の夢で会った人物からの情報によって、絢紡の運命が徐々に明らかになり、最後に具体的な「實」として合格する年齢を告げられる。絢紡は、夢の啓示に従って、科挙受験の時期を十年遅らせてさえいる。夢の啓示への信頼が篤かったことが伺える。

洪邁は慶元二年（一一九六）に記した『夷堅支戊序』において、夢の説話について触れ、『呂氏春秋』卷十九「離俗覽・離俗」に見える賓卑聚の話を挙げている。齊の莊公の時、賓卑聚は夢の中で勇士に叱咤され、顔に唾をかけられる。目が醒めて屈辱に思い、友人とともに三日間四つ辻に立ち、勇士を探すが見つからず、自刎する。洪邁はこの話について以下のように述べている。

予謂えらく古今の人の志趣は同じからざるが若きと雖も、其の直情徑行なる者は、蓋し之有り。此くの若き一事は、決して人情の宜しく有るべき所に非ず、疑うらくは呂氏の假設して以て詞を爲さん。然らずんば、烏ぞ夢に人の凌る所と爲りて、且に諸を衢に求め、身を以て焉に死して悔いざるに至らんや。所謂其の友も亦た一痴物なるのみ。略ぼ片言の以て其の惑いを開くこ

と無きは、至愚と謂わざるべけんや。予其の書を讀む毎に、必ず爲に失笑す。

夢の中で人に辱められたからと言って實際四つ辻に立つてその人を捜すことは、「人情」としてありえない、笑うべきものであると言ひ、「假設」（虚構）を疑っている。「絢紡三夢」における、夢の啓示に追従する点では賓卑聚も絢紡も同じであるが、洪邁は絢紡の行動を批判していない。受験対策の上で夢の啓示は有用な情報源であるという認識があり、当時の士大夫の人情に叶うものと考えたからではないか。

二 「夷堅志」の夢解き説話の特徴

(一) 科挙と廟における祈夢

前章で挙げた「絢紡三夢」の夢の啓示は、科挙に関するものであった。「夷堅志」の夢解き説話は、夢の啓示が科挙・出世に関連するものが最も多い。科挙は士大夫の最大の関心事であり、夢解き説話においてもこの型が最も多く収録されていることは、当時の科挙受験生の精神と占夢との関係の深さを示しているよう。宋代では、科挙受験者は占いを信じ、自らの運命を占者に尋ねていた。そのことは、宋の范縝「東齋記事」巻三に、張士遜が寇準とともに相國寺の

占者を尋ね、宰相になると預言される話にも見える。^②

『夷堅志』の夢解き説話では、廟においての祈夢・乞夢が目につく。宋代に祈夢・乞夢の風習が盛んに行われていたことを伺わせる。その例として、まず『夷堅甲志』巻七「不葬父落第」の話を挙げる。

陳杲は、字は亨明、福州の人なり。貢^{すゐ}られて京師に至り、二相公廟に往きて夢を祈る。夜神を夢みて曰く、子の父死して葬られず、科名未だ期すべからざるなり、と。杲は猶お疑いて未だ信じず。明年、果たして禮闈に黜せられ、遂に書を遣わして其の家に告げ、亟やかに庇^{たす}りて事を襄^{たす}す。後に再び試みられて登第^⑩す。

開封の二相公廟は夢の啓示を与えてくれる靈驗あらたかな神として、科挙受験生の間では尊崇を受けていたらしい。このことは、『夷堅乙志』巻十九「二相公廟」の話にも見ることが出来る。

京師の二相公廟は城西内城の脚下に在り。舉人の京に入る者、必ず往きて謁して夢を祈り、率ね錢を以て左右童子の手中に置き、最も神靈有りと云う。(中略)其の他の靈驗甚だ多く、載すに勝えず。^⑪

夢を祈るための神聖な儀式としての廟が、特に科挙を控えた士人たちの間で尊重されていたことを示すものと言えよう。

廟での「乞夢」の習慣がいつごろから始まったのかは分からない。『夷堅志』以前の説話における「乞夢」としては、例えば唐の呂道生『定命録』「魏仍」(『太平廣記』巻二七七に収録)の物語の例がある。

魏仍は李龜年と同選なり。相い與に夢み、魏は夢に侍郎李彭年を見れば、人をして喚ばしめ、仍は銓門の中に於いて耳を側てて之を聽く。龜年は夢に人の報ずる有りて、侍郎は君に一畿の丞を注與す、と。明日共に此の夢を解す。以爲らく門中に耳を側つは是れ聞字なり、應に是れ聞喜なるべし、と。果たして聞喜の尉に唱えらる。李龜年は果たして蘄州蘄縣の丞に唱えらる。仍は後に齊安郡黃岡の尉に貶せられ、量移を准勅せらる。夢を乞い、夢に一毛蠅子を拾得す。李龜年と占議して、云う、毛字は千の下に七有り、應に此を去ること一千七百里なるべし、と。其の言の如し。^⑫

齊安郡黃岡の尉に左遷された魏仍が「乞夢」を行う。ただし、廟で「乞夢」したとは記されていない。「毛蠅子」(未詳)を拾う夢を見、李龜年に占つてもらい、毛の字は千と七で構成されていることから、一千七百里離れることになろうと解釈し、實際その言葉通りになる。

『定命録』「潘玠」(『太平廣記』巻二七七に収録)では、科挙合格のときと官を得るときには必ず先に夢のお告げがあ

るとの信仰があつたことが記されている。

潘玠は自ら稱す、出身得官は、必ず先に夢有り、と。趙自動と同選なり。俱に名を上堂に送るも、官は久しく出でず。後に玠は云う、已に夢を作し、官は出でんと欲す。夢に玠は自動と同じ官を謝す。玠は前に在りて行き、自動は後ろに在り。謝する處に及びて、玠は東に在りて、公は西に在り。相い見て笑う、と。其の後三日して、果たして官出づ。玠は御史爲りて、自動は拾遺爲り。同日謝し、初め引かれしとき、玠は前に在りて先に行き、自動は後ろに在り。朝に入れば、則ち玠は東に立ちて、自動は西に立つ。兩人遂に相い視て笑うは、其の夢の如し。

潘玠は「出身得官は、必ず先に夢有り」と自ら稱し、趙自動とともに科擧に依じている。潘玠の伝記は不明であり、その言動に如何なる思想背景があつたかは断定できない。しかし科擧受験生の夢の啓示への信頼がすでに唐の説話に描かれることは注目しておいてよいだろう。

(2) 権威ある占夢者の不在

夢解きが必要な夢の啓示は、それが夢を見た人間の運命に関わる情報であり、それゆえに夢を見た者に容易に真意が伝えられない性質のものである。そのため、夢を見た者

に代わって、正確に読み解く役割を担って登場するのが占夢者である。『太平廣記』の夢解き説話には、この占夢者がほとんどの場合登場し、主人公に正確な解説を披露するのである。

『太平廣記』における夢解き説話の構造は、以下のように整理できる。

夢を見る↓啓示を受ける↓夢を見た者は判定を占夢者に委ねる↓占夢者による正確な解説↓啓示が現実となることを確認

『太平廣記』における夢の啓示は象徴的で分かりにくい。そこで、必ずしも專業の占夢者ばかりではないが、占夢者を行う者が登場し、正しい解釈を披瀝し、果たしてその解釈通りの事実が起こる。物語の構造としては単純なパターンが多い。その一例として、唐の薛用弱『集異記』「孫氏」〔太平廣記〕巻二七六に収録)の説話を挙げる。

孫氏の官を求むる有りて、雙鳳の其の兩拳に集うを夢む。以て占者宋董に問う。曰く、鳳凰は梧桐に非ざれば棲まず、竹の實に非ざれば食わず。卿は當に大凶なるべし。苴杖に非ざれば即ち削杖ならん、と。後に孫氏果たして母の喪に遭う。

仕官を望む孫氏は、自分で夢の解釈を行うことなく、占者の宋董に尋ねる。占夢者とは記されていないので、夢解

き専門の占者でない可能性もある。しかし宋董は夢の啓示を大凶と解釈し、孫氏の父または母の死を予言する。結果として孫氏は母の死によって、受験資格も失うのである。野崎充彦氏の指摘によれば、『太平廣記』における、占夢者の登場する贈与型の夢説話では、宋董のような占夢者の機能が強調されていると言^③う。この物語を伝えた語り手は、占夢者の権威を認め、喧伝する意図があったと思われる。

一方、『夷堅志』における、夢解きのある説話で多く見られる構造は、以下のようなものである。

夢を見る(廟で祈夢・乞夢) ↓ 啓示を受ける ↓ 正確な判断を示す占夢者の不在・夢を見た本人による誤解または不正確な解釈 ↓ 現実との相違 ↓ 識者・好事家など、別人の夢判断による啓示の真意の確認

『太平廣記』と比較すれば、現存する『夷堅志』では専門的な占夢者が登場する例はまれであり、啓示を正しく読み解いて見せる例はほとんどない。専門的な占夢者が正しく読み解く唯一の例として、『夷堅三志辛』巻五「梅溪子」が挙げられる。「圓夢者」(占夢者の意)の道士梅溪子は、汪經の見た夢の啓示を正しく読み解いている。ただし、洪邁は梅溪子の発言「三巨之兆」について、「不曉其故」(その理由は明らかでない)と指摘しており、梅溪子に対する不信任感を伺わせる。概して物語における占夢者の機能は後退

していると見えよう。このため、結果的に夢の啓示に翻弄される士大夫の姿を描くことになっているように見受けられる。

実際、『夷堅志』では、夢の解説を「占夢」者に尋ねたが、誰も推測できなかったと記す説話がある。『夷堅乙志』巻四「張津夢」の例がそれである。

張津は、字は子問、紹興戊辰、常州録事參軍自ら歲滿ちて吏部の磨勘に赴く。同鋪に張津從政なる者有り、建康の人なり、夔路の屬官を罷めて來れり、亦た舉將推薦人の意)五員有りて、當に秩を改むべきに、而るに其の一人は嘗て坐累し、銓曹は薦章を以て疑と爲し、方に省に上りて報を待つも、未だ可否を決せざるなり。事は之を憂い、幾んど寢食を廢す。忽ち津の至るを見、其の姓名を審らかにし、大いに喜ぶ。曰く、昔年蔣山に至りて寶公に謁し夢を丐い、夢に神の告げて曰く、汝が身の畔に水有らば則ち官を改む、と。寤めて諸を占夢に訊うも、皆な能く測る莫し。今宗人と遇い、而して其の名は津と曰い、聿の字水を加うれば、津の字なり。神は之を告げたり、此れ吾の喜ぶ所以なり、と。時に秦丞相は國に當たり、聿の郷里の故を以て、爲に其の事を下し、適に是の日を以て報を得、二人は遂に班を同じくして引見せらる。津の次は第三に當たり、聿

の班は四に在り、而るに軍頭司は誤りて之を易う。乃ち殿下に詣りて、聿の津の上に立つは、正に身の畔に水あるの兆に符すと云う。

「寤めて諸を占夢に訊うも、皆な能く測る莫し」とあるように、洪邁の時代にも複数の占夢者はいたが、正確に解釈できる者はおらず、張聿のように、夢を見た当人が偶然手がかりを得ることによって正しい解釈を得ることもあった。この話は専門家としての占夢者が頼りにならないことを示したものであり、「はじめに」に挙げた「容齋續筆」の洪邁の見解を裏付けしたのと言えよう。

夢を見た当人が、專業ではない占夢者の助力を得て正確な夢判断を導く説話もある。その例として『夷堅甲志』巻十三「盧熊母夢」を挙げておく。

盧熊は、邵武の人なり、校書郎奎の子なり。紹興二十一年、赴きて南宮に試す。母の樊氏は夢に數人の棺木を昇ぎ中堂に至り、曰く、此れ夫人の母なり、と。號泣して痛む。以て奎に告げて曰く、人は言う、棺を夢むれば官を得、と。若し三郎ならば（原注、熊の行は第三なり）、恐らく登科の兆有らん。如し君ならば、或いは遷官の喜び有らん。今乃ち吾が亡母なるは、此れ何の祥や、と。奎は未だ遽かに曉る能わず。質明、出でて事を視る。既に歸り、喜色有りて、遙かに其の室

を呼びて曰く、吾は爾が爲に昨夢を釋きたり、爾が母は何の姓ぞ、と。樊氏は翌然として悟れり、蓋し其の母は乃ち熊氏なり。是に於いて熊の必ず擢第せらるるを知り、已にして果たして然れり。

妻の見た夢を夫婦ともども解釈し、それが息子の科擧合格の暗示であったと知る点で印象深い。夢に意味があると信じるからこそ生まれる悩みと、当時の科擧受験生を持つ家族の動揺を垣間見るエピソードと言える。樊氏が解釈の上で参考にした伝聞、「棺を夢むれば官を得」は、南朝末の劉義慶『世說新語』「文学」や、夢占いの参考書である『周公解梦書』にも見られるものであり、紋切型の解釈が通用した例と言える。解梦書を用いた説話の例としては、唐の麻安石『祥異集驗』「麻安石」（『太平廣記』巻二八〇に収録）がある。唐の貞元年間（七八五—八〇五）、麻安石は壽春（現、安徽省寿县）の太守楊承恩に拜謁する。夢に宋の武帝と称する、冠幘を戴く神人が現れ、楊承恩は節度使になれないから、留まるなど麻安石に告げる。麻安石が解梦書を調べたところ、「冠幘を戴く神」が告げる善悪は、その言葉通りになるという記述があったので、壽春を離れるのである。宋人が解梦書を使って夢解きを行った例を発見できておらず、先行研究においても指摘されていないが、樊氏のように、ある程度夢判断に必要な知識を有していたのではない

か。しかし『夷堅志』の夢解き説話において、夢を見た当人もしくは專業ではない占夢者が、夢の啓示に対し正確な判断を導く話は、夢の啓示に困惑したり読み間違える話に比べて少ない。これは専門性の高い占夢者の不在によって引き起こされた現象と考えてよいのではないか。

(3) 夢の啓示をめぐる問題

『夷堅志』の夢解き説話に見える夢の啓示は、具体的で一見分かりやすいものが多い。しかし結果的に夢の解釈を誤るのは、夢を見た士大夫が夢解きに充分な知識がなかったのではなく、夢の啓示が分かりやすさとは裏腹に、いたずらに期待を抱かせる紛らわしい情報であるためと考えられる。『夷堅甲志』巻九「鄒益夢」はその典型的な例である。

鄒益なる者は、饒州樂平の人なり、進士と爲る。初め三舎を興せし時、夢を州の城隍廟に乞う。夜夢に官府に往きて、壁間に詩一聯の、鄒益は若し饒の解首と爲れば、朱元は天下の第三人なり、と云うを見る。既に覺めて、大いに喜び、必ず郷擧に冠たりと謂う。時に舍法初めて行われ、挾書假手の法甚だ嚴なり、益は首めて蔡を犯す。朱元なる者は、徽州の人なり。蔡京は茶法を改め、元は茶商爲りて、私販に坐して罪に抵ること、正に第三人なりと云う。

啓示として与えられた断句「鄒益は若し饒の解首と爲れば、朱元は天下の第三人なり」の解釈においては、たとえ占夢者であっても、鄒益と同様の解釈をするのではあるまいか。啓示の真意は、鄒益はカンニングの罪を犯した最初の人物であり、朱元は蔡京の茶法改正によって密売の罪に問われた三人目の人物であることを示していたのだった。

『夷堅志』の夢解き説話ではこの「鄒益夢」のように、夢を見た者は、樂觀的な判断を下してしまうが、後で裏切られ、冷酷な現実と直面し、夢の啓示の真意が夢見る者の厳しい運命(不合格・死の暗示)であったことを示す話が多い。運命に関わる夢の真意が、夢を見た本人に容易に伝えられないことは、『夷堅支戊』巻十「余程守婚約」の話にも見える。余元量は夢の中で、董守約から一通の白紙を示され、余の運命を記したものと告げられる。それは中心に「程」と大書し、そのそばに数千の、蠅の頭ほどの小さな文字が記されたものだった。「程」は余が後に娶ることになる程氏の娘を意味する。洪邁は解説不能なこの小さな文字について、「小字者、疑紀其一生休咎、故不使得見耳」(小字は、余元量の一生の吉凶を記したものであり、そのため余に見せることができなかつたのではないか)と推測している。野崎充彦氏は『太平廣記』の贈与型の夢の説話において、「人の運命に関わるような贈与が夢でなされる場合」、「夢を見た

時点ではその意味するところが受け手にとって不明な場合が多い」と指摘する。「夷堅志」の夢解き説話には、『太平廣記』の夢の説話のこの傾向を継承しつつ、巧みに真意を隠した夢の啓示に踊らされる、士人たちの醜態と運命の残酷さが頻繁に描かれている。

『太平廣記』収録の夢解き説話における夢の啓示は、適切な助言が与えられている場合が多い。その例として、唐の『傳載』「豆盧署」(『太平廣記』卷二七八に収録)の物語が挙げられる。

豆盧署は、本の名は輔貞なり。少年にして衢州に旅し、刺史の鄭式瞻は厚く之を待す。謂いて曰く、子は複姓なり、二名に宜しからず。吾子が爲に之を易えん、と。乃ち署、著、助の三字を書して之に授く。曰く、吾子が群從の中に同じき者有るを恐る、子自ら焉を擇べ、と。其の夕、夢に老父之に告ぐ、使君の君が與に名を易うを聞く。君當に四たび舉して名を成すべし。四は甚だ佳し、と。又た曰く、君は後に二十年して茲の郡に牧たり、と。又た一方の地を指して曰く、此處に亭臺を建つべし、と。既に寤め、因りて名を署に改め、後に已に再び下第す。又た二たび舉し、後に復た第せず。又た二たび舉し、乃ち名を成す。蓋し名を改めて自り後に四たび舉すなり。後に二十年して、果たして衢州

の刺史と爲る。夢みし所の地に微夢亭を立つ。

豆盧署に伝えられる啓示は、具体的に「四度の受験で合格するから四(の數を持つた字)が非常に良い」、「二十年後に衢州の令になる」と告げており、夢見る者にとって親切な助言となつてゐる。

『夷堅志』の夢解き説話には、夢の啓示を読み違える理由を、啓示の伝達者(神・鬼)に問題があるからだとする考え方も見られる。その例として、『夷堅志』卷三「洪季立」の物語が挙げられる。

洪烜季立は元符己卯に生まる。紹興丙子の歲に至り、五十八なり。六月某日、蚤に起きて、館客の從姪喬を招きて之に語けて曰く、吾夜に佳夢を得、宜しく我を賀すべし。昨夕正に熟睡せし間、神人の背を拊ちて笑いて、爾が壽數は本六十八歳に止まるも、近ごろ陰德有り、幽冥の重んずる所に緣りて、遂に十年を増す、と曰うを見る。未だ其の何事なるかを扣ねる暇あらずして、瞿然として寤む。然れば則ち吾春秋は幾んど八十に至らん、今自り以て往けば、猶お二十年有りて田地に優游し、無望の福と謂うべし、と。喬は相い與に誦歎し、方に親黨を召ばんと擬し、置酒して慶を爲すに、是の夕鶴鳴の時、忽ち疾を得て暴かに下し、明日の午に迨びて起たず。神の告げし數を視るに、乃ち十年を

滅す。悪鬼の人を侮ること此くの如し。

洪季立は、夢の中で陰徳によつて十年寿命が伸びたと聞かされて喜ぶが、実は寿命が十年少なかったことが判明する。ここで啓示の伝達者に問題があるというのは、神人が洪季立の運命を知りつつ、笑いながら正反対の虚偽の情報を与えている点をいう。このことから、洪邁は夢の伝達者である神人を悪鬼と見なしている。

前述したように、『太平廣記』・『夷堅志』の大半の夢解き説話の結末は、夢の啓示が現実となつた(應夢)ことを確認することで締めくくられる。だが『夷堅志』には啓示の真意のすべてが解明されず、「不可解」として疑問を残す説話もある。これは『夷堅志』の新しい傾向ではないかと思われる。『夷堅志乙』巻二「羅春伯」がその例である。

(略) 又た夢に官府に到りて金書の扁榜を閲むに、中に兩たび擧して登科し、四たび薦達に遭うの八字有り、竟に兩たび省闈に到り、幾んど多士に魁たり。春秋四五にして、樞庭を超佐するも、然るに未だ兩月ならずして、位に終る。所謂四達の兆は、茲れ未だ曉る能わず。

夢の啓示の不可解さは、洪邁の長兄洪适(一一一七—一一八四)の見た夢の説話において、洪邁自身によつて指摘されていることも注目される。『夷堅志戊』巻五「妙緣寺」では、紹興十六年十月二十五日の夜、洪适が天台山で夢を

見る。その内容は、亡父の洪皓、次兄洪遵、洪邁らと天台山中の妙興寺に行く、というものだったが、洪邁は「此の夢曉るべからず」(此夢不可曉)と言ひ、啓示の意味を測りかねている。また『夷堅志戊』巻五「文惠公夢中詩」では、淳熙四年七月二十四日の夜、洪适が郷里鄱陽で見た夢の中で、一人の道人が吟じた五言四句の一句「七十猶お兒を生む」について、「所謂七十の語は、公は此の數に登らずして終る」(所謂七十之語、公不登此數而終)と疑義を提出している。洪邁は『夷堅志序』で、『夷堅志』に採録する物語の条件として「表表として據依有る者」を挙げており、事実の記録としての説話を追求する姿勢を標榜している。現実と照合してもなお、確認できなかった「妙緣寺」・「文惠公夢中詩」のような説話であつても、一事実として記録して残すことに意義を見いだしていたということであろう。それは夢の啓示に問題が生じていたことに対する洪邁の問題意識のあらわれと思われる。

結 び

『夷堅志』の夢解き説話は、基本的には従來の夢の説話と同じく、夢を見た者が夢の中で鬼神から啓示を受け、その夢が「後來起るべき事実と密接な關係」を持ち、「不可抗の

「運命の啓示」を示すものであった。夢の啓示が確かに真実であり、権威を持つものであることを確認しようとする傾向が強い。テーマとしては科挙関連のものが特に多く収録されていた。宋代は唐代に比べ科挙の体制がより整備されたのであった。そのことは、科挙受験の際に行われる廟での祈夢・乞夢が盛んに描かれ、「絢紡三夢」の例のように、啓示に従って受験時期を決定する士大夫の行動にも伺える。不正確な夢解きの内容は夢を見た者を期待させるものだが、それは不正確ゆえに期待を裏切られることになり、実際隠されていた正確な啓示は苦いもので、それが現実化される。これに対し、『太平廣記』収録の夢解き説話の構成は、ほとんどの場合、夢の啓示を正確に読み解き、夢みる者の判断を助ける権威ある占夢者が存在し、読み解きに失敗する例は少ない。従って読み解きの苦労は物語に現れにくい。一方現存する『夷堅志』の夢解き説話には権威ある占夢者の存在は確認できない。專業的な占夢者による占夢としては、わずかに「梅溪子」の例が確認できる。しかし圓夢者梅溪子の信用性には疑問が残り、信頼するに足る権威ある占夢者とは言い難い。夢の啓示の内容もより巧妙となり、夢の伝達者たる鬼神に対する信頼も損なわれ、洪邁自身も懐疑的にならざるを得ない「不可解な夢」の例を挙げている。

これは、夢の啓示の解釈に対する洪邁の警戒心を物語っているように。語り手である士大夫たちは、洪邁が指摘するように、占夢の術を伝える占夢者の不在と、これに付随する占夢の難解さを認識していたのではないか。こうした意識が、夢解き説話の構成に影響を与えていると思われる。しかし占夢の苦労話が多く語られるということは、夢の啓示によつて不安が解消されるという期待から、何とかして啓示を解き明かそうとする、切なる願望の現れでもある。同時にそれは、『夷堅志』にこうした夢解き説話を多く収録し、問題はあつても占夢を必要なものと考える洪邁自身の意識も関わっていると思われるのである。

注

(一) テキストは『容齋隨筆』(上海古籍出版社、一九九六年)を用いた。

(原文) 漢藝文志七略雜占十八家、以黃帝長柳占夢十一卷、甘德長柳占夢二十卷爲首、其說曰、雜占者、紀百家之象、候善惡之證。衆占非一、而夢爲大、故周有其官。周禮、太卜、掌三夢之法、一曰致夢、二曰簡夢、三曰咸陟。鄭氏以爲致夢夏后氏所作、簡夢商人所作、咸陟者言夢之皆得、周人作焉。而占夢專爲一官、以日月星辰占六夢之吉凶、其別、曰正、曰噩、曰思、曰寤、曰懼、曰喜、曰懼。季冬、聘王夢、獻吉夢于王、

王拜而受之。乃舍萌于四方、以贈惡夢。舍萌者、猶釋采也。贈者、送之也。詩、書、禮經所載、高宗夢得說、周文王夢帝與九齡。武王伐紂、夢叶朕卜。宣王考牧、牧人有熊羆虺蛇之夢、召彼故老、訊之占夢。左傳所書尤多。孔子夢坐奠于兩楹。然則古之聖賢、未嘗不以夢爲大、是以見於七略者如此。魏、晉方技、猶時時或有之。今人不復留意此卜、雖市井妄術、所在如林、亦無一箇以占夢自名者、其學殆絕矣。

(2) 重複して収録された十三条及び題名のみで本文が伝わらない話十九条は除いて集計した。佐々木美智子氏は『夷堅志』執筆動機をめぐって(『中國文學研究』第二七期、二〇〇一年、九〇頁)で『夷堅志』の全収録話数を二七二四話とする。

(3) 「中国古代の夢と占夢」(『島根大学教育学部紀要』人文社会科学、二二巻二号、一九八八年)。劉文英氏は「夢的迷信与夢的探索」(『中国社会科学出版社、一九八九年、五九頁』)で、五代以後の資料に占夢者の痕跡は見あたらなと指摘し、その傍証として『容齋續筆』のこの一文を挙げてゐる。ただし、拙論で挙げた「梅溪子」の例は、占夢者の例と見なせると思われぬ。

(4) 例えば、熊谷治「『搜神記』における夢について」(『東アジアの民俗と祭儀』雄山閣出版、一九八四年、一二四—一三八頁)。

(5) テキストは『搜神記』(中華書局、一九七九年)を使用した。

(原文) 會稽謝奉與永興太守郭伯猷善。謝忽夢郭與人於浙

江上爭樗蒲錢、因爲水神所賣、墮水而死、己當理郭凶事。及覺、即往郭許、共圍棋。良久、謝云、卿知吾來意否。因說所夢。郭聞之悵然、云、吾昨夜亦夢與人爭錢、如卿所夢、何期太的的也。須臾如廁、便倒氣絕。謝爲凶具、一如其夢。

(6) 以下、『夷堅志』のテキストは中華書局本(一九八一年)を使用した。

(原文) 絢紡、字公素、元姓句、犯上嫌名、遂增系爲絢、其音如章句之句。宣和甲辰、赴省試、夢人告曰、遽得、遂州便得。紡喜、謂遽得者、即得也。己而不利。至建炎戊申、試維揚、夢如初。紡曰、遽者、絢也。我已姓絢。又試於揚州、其必得、又不利。久之、復夢其人來、以實告曰、君年四十八方登科、今未也。紡時三十八矣、度猶有十年、以未可得、不敢萌進取意、屏居道州。富家翁召教其子。及紹興甲寅科詔下、紡四十五歲矣、以爲必無成、不肯往。主人強之曰、所以延君者、正欲挾小兒俱入舉場、君必行。陰令其子自爲下家狀求試。紡不得已從之、遂與富子俱薦送。明年、繳公據納禮部、漫啓視、則所具年甲、誤以爲四十七、是年正四十八也。歡喜、以爲神助。獨未曉遂州便得之語。及坐圖混勝出、紡名之左一人姓馮、右一人姓周、是歲遂登第。首尾十二年、凡三見夢方驗、曲折明白如此。

(7) (原文) 予謂古今人志趣雖若不同、其直情徑行者、蓋有之矣。若此一事、決非人情所宜有、疑呂氏假設以爲詞。不然、烏有夢爲人所凌、且而求諸術、至於以身死焉而不悔。所謂其友亦一痴物耳。略無片言以開其惑、可不謂至愚乎。予每讀其書、必爲失笑。

- (8) 『夷堅志』に科擧の説話が「最も目につく」ことは、岡本不二明氏が指摘している。「科擧と志怪」『唐宋の小説と社会』汲古書院、二〇〇三年、二七四頁。例えば『夷堅甲志』収録の夢の説話は九三条あるが、うち科擧関連の説話は十九条、夢解き説話とみなせるものは十七条ある。また、『夷堅支乙』巻二に劉名世「夢兆録」より十話が引用されているが、『邵武試院』に夢の記述がないもの、その他の九話はいずれも科擧に関する夢である。李劍国氏（宋代志怪傳奇叙録『南開大学出版社、一九九七年、三三四頁、夢兆録』も以下のように指摘している。「此書則專陳夢兆之事、而所兆者全爲科名仕祿、反映着當時士大夫在巧名問題上的迷信心理。」）
- (9) テキストは『東齋記事』（中華書局、一九八〇年）を使用した。
- (10) (原文) 張鄧公嘗謂予曰、某擧進士時、寇萊公同遊相國寺、前詣一卜肆。卜者曰、二人皆宰相也。(略)
- (11) (原文) 陳杲、字亨明、福州人。貢至京師、往二相公廟祈夢。夜夢神曰、子父死不葬、科名未可期也。杲猶疑未信。明年、果黜於禮闈、遂遣書告其家、亟庇喪事。後再試登第。
- (12) (原文) 京師二相公廟在城西內城脚下、舉人入京者、必往謁祈夢、率以錢置左右童子手中、云最有神靈。(中略) 其他靈驗甚多、不勝載。
- なお、森田憲司氏は、『文昌帝君の成立―地方神から科擧の神へ―』（梅原郁編『中國近世の都市と文化』同朋舎、一九八四年、三八九―四一八頁）において「二相公廟」の話を引き

用し、二相公廟が北宋時代に都の開封で受験生達の信仰を集めたとする。また、岡氏が紹介する宋の賀衷「梁谿漫志」巻一〇「二相公廟乞夢」によれば、祭神は子游・子夏と言いつたという。

- (12) 西郷信綱氏は「古代人と夢」第二章「夢殿」第三章「長谷寺の夢」（平凡社ライブラリー版、平凡社、一九九三年）において、日本における夢を授ける聖所としての「夢殿」「長谷寺」の例を指摘している。「二相公廟」も同様の性格を有していたと思われる。

- (13) 以下、『太平廣記』のテキストは中華書局本（一九六一年）を使用した。

(原文) 魏仍與李龜年同選。相與夢、魏夢見侍郎李彭年、使人喚、仍於銓門中側耳聽之。龜年夢有人報、侍郎注與君一畿丞。明日共解此夢。以爲門中側耳是聞字、應是聞喜。果唱聞喜尉。李龜年果唱斬州斬縣丞。仍後貶齊安郡黃崗尉。准勅量移。乞夢、夢拾得一毛蠅子。與李龜年占議、云、毛字千下有七、應去此一千七百里。如其言。

- (14) 科擧と夢兆に密接な関係があるとする考え方は、明の夢の研究者、陳士元の「夢占逸旨」巻六「科甲」篇冒頭の言「科甲爵品、前兆有らざる莫し」（科甲爵品、莫不有前兆焉）にも見ることができ。

- (15) (原文) 潘玠自稱、出身得官、必先有夢。與趙自動同選。俱送名上堂、而官久不出。後玠云、已作夢、官欲出矣。夢玠與自動同謝官。玠在前行、自動在後。及謝處、玠在東、公在西。相視而笑。其後三日、果官出。玠爲御史、自動爲拾遺。同日

諷、初引、玠在前先行、自動在後。入朝、則玠於東立、自動於西立。兩人遂相視而笑。如其夢焉。

(16) 『夷堅志』以前の文献で、占夢者が啓示の解説に失敗する例がないわけではない。例えば、『晏子春秋』には、景公が宋を伐つ際、泰山で怒る二人の丈夫の夢を見て、この解釈を晏嬰と占夢者に尋ねたが、晏嬰の解釈が專業的占夢者より正確であったことを伝えている話がある。これは『晏子春秋』が晏嬰の才能を賞賛するために、意図的に占夢者を引き合いに出したと考えられる。

(17) (原文) 有孫氏求官、夢雙鳳集其兩擧。以問占者宋直。曰：鳳凰非梧桐不棲、非竹實不食。卿當大凶。非莛杖即削杖。後孫氏果遭母喪。なお、『大業拾遺記』「肅吉」(『太平廣記』卷二七九に収録)は、占夢者は異なるものの、「孫氏」の啓示の内容と夢解きの方法がまったく同じ類話であり、広く流布した説話と思われる。

(18) 野崎充彦「夢說話類型考」『太平廣記』を中心に(『中國學志』番号、一九九〇年、三〇頁)。

(19) (原文) 張津、字子問、紹興戊辰、自常州録事參軍職滿赴吏部磨勘。同鋪有張聿從政者、建康人、罷襄陽官來、亦有擧將五員、當改秩、而其一入嘗坐累、銓曹以薦章爲疑、方上省待報、未決可否也。聿憂之、幾廢寢食。忽見津至、審其姓名、大喜。曰、昔年至蔣山謁寶公丐夢、夢神告曰、汝身畔有水則改官。寢而訊諸占夢、皆莫能測。今與宗人遇、而其名曰津、聿字加水、津字也。神告之矣、此吾所以喜也。時蔡丞相當國、以聿鄉里之故、爲下其事、適以是日得報、二人遂同班

引見。津次當第三、聿班在四、而軍頭司誤易之。乃詣殿下、聿立於津上、正符身畔水之兆云。

(20) (原文) 盧熊、邵武人、校書郎奎之子。紹興二十一年、赴試南宮。母樊氏夢數人舁棺木至中堂。曰、此夫人母也。號泣而寤。以告奎曰、人言夢棺得官。若三郎者、原注、熊行第三。恐有登科之兆。如君者、或有遷官之喜。今乃吾亡母、此何祥也。奎未能遽曉。質明、出視事。既歸、有喜色、通呼其室曰、吾爲爾釋昨夢矣、爾母何姓。樊氏默然悟、蓋其母乃熊氏也。於是知熊必擢第、已而果然。

(21) 殷浩は「何を以て將に位を得んとして棺器を夢み、將に財を得んとして矢穢を夢むや」(何以將得位而夢棺器、將得財而夢矢穢)と尋ねられ、官は「臭腐」であるから棺を夢みるのであると答えている。

(22) 黄永武博士主編『敦煌寶藏』(新文豐出版公司、一九八五年)第一三〇冊、一九頁、ペリオ三六八五号及び、三四一頁、スタイン二二二二二号に載せる『解夢書』冢墓章第十一には、「夢に棺木を見るは、官を得、吉なり」(夢見棺木、得官、吉)とある。劉文英『中國古代的夢書』(中華書局、一九九〇年)三四頁にも『周公解夢書』(殘卷本)の一条として校訂ののち記載されている。

(23) (原文) 鄒益者、饒州樂平人、爲進士。初興三舍時、乞夢於州城隍廟。夜夢往官府、見壁間詩一聯云、鄒益若爲饒解首、朱元天下第三人。既覺、大喜、謂必冠鄉擧。時舍法初行、挾書假手之法甚嚴、益首犯禁。朱元者、徽州人。蔡京改茶法、元爲茶商、坐私販抵罪、正第三人云。

(24) 前掲野崎論文、二七頁。

(25) 管見によれば、夢を見た者を惑わせる啓示を得て、読み違える話としては二例ある。唐の戴孚「廣異記」「周延翰」「太平廣記」卷二七九に「収録」と唐の高彦休「闕史」「楊敬之」「太平廣記」卷二七八に収録がそれである。いずれも占夢者は登場しない。

(26) (原文) 豆盧瑑、本名輔貞。少年旅於衢州、刺史鄭式瞻厚待之。謂曰、子複姓、不宜二名。吾爲子易之。乃書瑑、著助三字授之。曰、吾恐子群從中有同者、子自擇焉。其夕、夢老父告之、聞使君與君易名。君當四舉成名。四者甚佳。又曰、君後二十年牧茲郡。又指一方地曰、此處可建亭臺。旣寤、因改名瑑、後已再下第。又二舉、後復不第。又二舉、乃成名。蓋自改名後四舉也。後二十年、果爲衢州刺史。於所夢之地立微夢亭。

(27) (原文) 洪烜季立生于元符己卯、至紹興丙子歲、五十八矣。六月某日、蚤起、招館客從姪喬語之曰、吾夜得佳夢、宜賀我。昨夕正熟睡間、見神人拊背而笑曰、爾壽數本止于六十八歲、緣近有陰德、幽冥所重、遂增十年。未暇扣其何事、瞿然而寤。然則吾春秋幾至八十、自今以往、猶有二十年優游田地、可謂無望之福矣。喬相與誦歎、方擬召親黨、置酒爲慶、是夕鷄鳴時、忽得疾暴下、迨明日午不起、視神告之數、乃減十年。惡鬼侮人如此。

(28) (原文) (略) 又夢到官府閱金書扁榜、中有兩舉登科、四遭薦達八字、竟兩到省闈、幾魁多士。春秋四十五、超佐樞庭、然未兩月、終于位。所謂四達之兆、茲未能曉。

(29) 出石誠彦「上代支那史籍に見ゆる夢の說話について」(「支那神話伝説の研究」中央公論社、増補改訂版、一九七三年、六六八頁)。

(30) 菅原昭英「古代日本の宗教的情操(1)——記紀風土記の夢の說話から——」(「史学雜誌」第七八編第二号、一九六九年、三九頁) 第一節「古代中国史書における夢の說話と運命」。